

## 建設業者等の指名停止等について

令和3年5月20日  
糸魚川市総務部財政課

1 指名停止等措置業者

猪又建設株式会社（糸魚川市大町1丁目6番6号）

2 指名停止等期間

令和3年5月20日から令和3年11月19日まで（6か月）

3 指名停止等の理由

猪又建設株式会社の営業部長及び営業係長が、当市発注の新駅公衆トイレ整備工事の制限付き一般競争入札に関し、令和3年5月19日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。

このことが、糸魚川市建設工事等請負業者指名停止等措置要領第2条第1項（別表第2、第8号）に該当するため。